

教保第953号  
令和3年9月2日

各市町村教育委員会教育長  
各 幼 小 中 学 校 校 長  
各 県 立 学 校 校 長  
各 教 育 事 務 所 校 長 } 殿

沖縄県教育委員会  
教育長 金城 弘昌  
(公印省略)

### 水難事故防止に関する注意喚起について

日頃より安全教育の充実にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

今年度、水難事故が多発しています。特に夏休み期間中に小学生1名と中学生1名が命を落とす痛ましい事故が2件発生しています。今後も暑い日が続き、海や川へ行く機会があると予想されます。各学校におかれましては、再三注意はしていると思いますが、再度、事故防止に向けて、下記の資料等を参考に児童生徒及び保護者への注意喚起をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては、貴所管の小中学校へ周知していただきますようお願いいたします。

各教育事務所においては、この件に関してご承知おき下さい。

### 注意点

#### 【児童生徒へ】

- ①ライフジャケットを着よう。
- ②児童生徒だけで海や川へは行かない。
- ③防波堤や橋から飛び込まない。
- ④波が高いときや風が強いとき、潮の流れが速いところでは泳がない。

#### 【保護者へ】

- ①監視員等がいる安全管理が行われている海水浴場の遊泳エリア内を利用しましょう。
- ②子どもから目を離さずに手の届く範囲で見守りましょう。
- ③河川に行く前に天候や潮の満ち引き、潮の流れ等を事前に調べましょう。

### 参考資料

「水難事故防止チラシ」 URL : <https://www.police.pref.okinawa.jp/docs/2021052700050/>

- 「子ども（小学生～高校生）の水難事故防止チラシ」別紙1
- 「サップ中の事故に注意【チラシ】」別紙2
- 「令和3年上半期の水難事故発生状況チラシ」別紙3

沖縄県警察 HP より

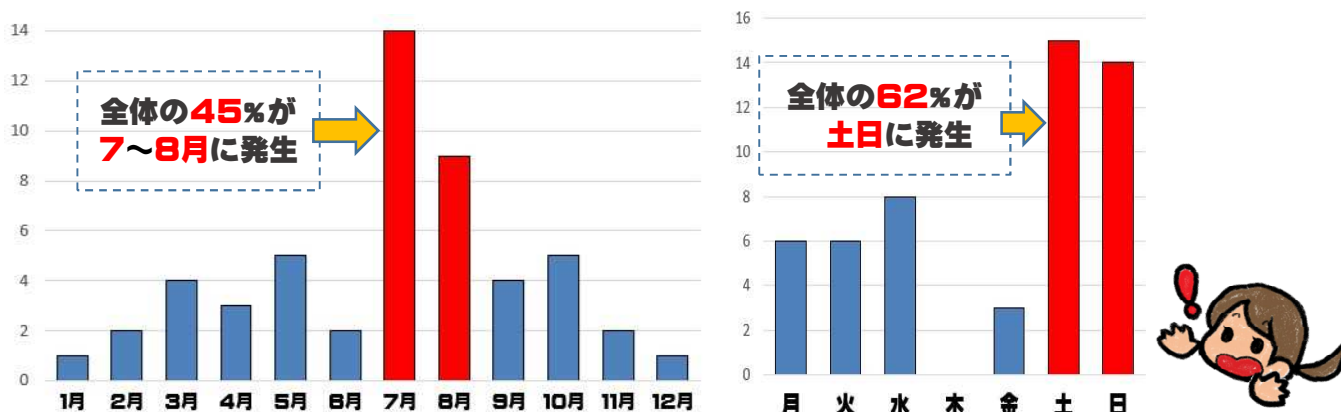
#### 【問い合わせ先】

保健体育課 学校安全・給食班  
(小・中学校) 岡田 圭司  
(県立学校) 前原 巧  
TEL : 866-2726  
FAX : 862-0472

小学生、中学生、高校生

# 子どもの水難事故を防ごう！

## 子どもの事故は7～8月、土日多发！



小学生・中学生・高校生の水難事故データ（県民のみ、月別、曜日別、H23～R2）

## 子どもの水難事故の特徴

### 小学校低学年

#### ○ ビーチ・プールで、保護者や監視者が目を離したときに発生

- ・ 家族とビーチに訪れ、子供たちだけで波打ち際で水遊びをしていたところ溺れる。
- ・ 家族とプールに訪れ、保護者が目を離している間に、水深の深いプールに移動して溺れる。

### 小学校高学年～高校生

#### ○ 保護者なし（子どものみ）で海や川に行つて発生

- ・ 兄弟、いとこと遊泳中、岩場から海に飛び込んで深みにはまって溺れる。
- ・ 友人と遊泳中、高波にさらわれ沖に流され、自力で泳いで戻る際に足がつつて溺れかける。
- ・ 魚釣りのため、友人と浅瀬を渡っていたところ、潮流に流されて沖のリーフに取り残される。

#### ○ 自宅や学校の近く（自然海岸、港、河川等）で発生

- ・ 友人と台風通過後の海の様子を見るために港へ行き、高波にのまれて海に転落する。
- ・ 友人と防波堤から飛び込んで遊んでいた際、海水を誤飲して溺れる。
- ・ 友人と防波堤で魚釣り中、移動しようとした際に不注意により誤って海に転落する。

# 子どもの水難事故防止のためにすべきこと！

1 子どもだけでは、絶対に海や川に行かせない。

(水の危険性を子どもに伝える)



2 保護者や監視者は、遊泳中の子どもから絶対に目を離さない。



3 子どもに釣りやスノーケリングをさせる際は、ライフジャケットなどの浮力体を必ず着用させる。

もちろん大人もね！



4 子どもだけでの遊泳や釣りを見かけた場合には、注意の声掛けをする。

水難事故が発生しそう  
なときは警察に通報する。



水難事故防止条例で「**県民の責務**」が定められました



- ① 釣りや遊泳などには、常に水難事故の危険が伴うことを認識し、安全な利用につとめましょう！
- ② 水難事故が発生したり明らかに発生しそうな場合には、警察へ通報するなどの措置をとるようにつとめましょう！
- ③ 水難事故防止への施策に協力するようにつとめましょう！

# SUP (サップ/スタンドアップパドルボード) の水難事故が急増!

昨年から、サップ中の水難事故が急増していますが、県民によるものが多くを占めています。(18人、66%)

昨年から県民のサップを始めとするマリレジャー中の事故が増加していますが、コロナ渦に伴い、密を避けてアウトドアのレジャーをする県民が増加していることが一因と思われます。

本年も、上半期だけでサップ中の水難事故罹災者が6人もおり、本格的なマリレジャーシーズンを迎え、水難事故の更なる増加が懸念されます。



## SUPは風の影響を受けやすい!

サップ中の水難事故は、風や潮流に流されて戻れなくなるケースが大半で、過去の水難事故データを分析してみると、全てのケースで、

「沖合に向かって風が吹いている」、「風速が5m以上」となっており、サップ中の事故には『風』が大きな影響を及ぼしていると考えられます。  
(事故防止のポイント)

- サップをする前に風速・風向の確認を(初心者は風がない日を選ぶ)
- サップ中に風が強くなりそうに感じたら、すぐに岸に戻る。
- 漂流などに備え、防水機能を施した通信手段(携帯電話等)を携行する



水難事故の発生場所、風向・風速

	年	月	日	曜日	市町村	場所	風向	風速
1	H27	3	26	木	恩納村	真栄田	東南東	8
2	H28	11	21	月	久米島町	奥武島	北	8
3	H29	7	6	木	竹富町	上原	南東	12
4	H30	9	24	月	宮古島市	博愛漁港	北東	10
5	R1	6	29	土	宮古島市	平良港	南	7
6	R2	3	9	月	石垣市	平久保	南	5
7	R2	6	13	土	石垣市	石崎海岸	南東	8
8	R2	7	29	水	恩納村	熱田海岸	東南東	7
9	R2	8	9	日	名護市	喜瀬海岸	東南東	5
10	R2	8	10	月	読谷村	瀬名波	南	5
11	R2	11	28	土	金武町	渡慶頭	北	5
12	R2	12	2	水	宮古島市	上野宮国	北北東	10
13	R3	3	26	金	糸満市	潮崎町	東南東	10
14	R3	4	4	日	国頭村	安田	北西	10
15	R3	6	4	金	本部町	新里	南西	8
16	R3	6	6	日	恩納村	瀬良垣	南西	8



西表島



石垣島



宮古島



# 令和3年上半期の水難事故発生状況（令和3年1月～6月）

※注：令和3年の数値は暫定値

## 1 水難事故が大幅増加！

- 発生件数は41件（前年同期比+17件）
- 罹災者数は58人（前年同期比+31人）
- 死者数は21人（前年同期比+8人）

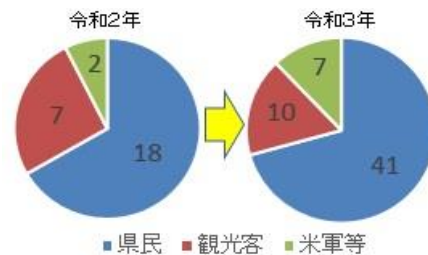
	令和2年	令和3年	増減
発生件	24	41	+17
罹災者	27	58	+31
死者数	13	21	+8



## 2 県民の罹災者が倍増！

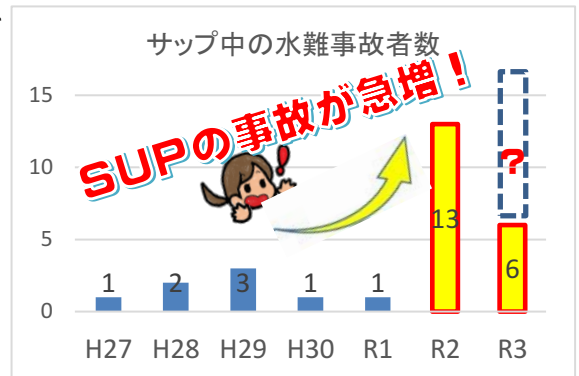
- 県民の罹災者は41人で、全体に占める割合は71%（前年同期比+23人、+4ポイント）
- 県外の罹災者は10人で、全体に占める割合は17%（前年同期比-3人、-9ポイント）
- 米軍等の罹災者は7人で、全体に占める割合は12%（前年同期比+5人、+5ポイント）

		県民	観光客	米軍等
令和2年	罹災者数	18	7	2
	割合	67%	26%	7%
令和3年	罹災者数	41	10	7
	割合	71%	17%	12%



## 3 水難事故の特徴

- 令和3年は、1月から水難事故が多発している。
  - 1月～2月は魚釣り、不明の割合が多く、3月以降はマリンスポーツ（ダイビング等）の割合が多い
  - 飲酒時（港で飲酒等）の罹災者が多く、ライフジャケット等を着用していない事故が多い
- 特に、令和2年から、サップ中の水難事故が急増している。
  - 平成23年～令和元年のサップ中の罹災者は合計で8人だが、令和2年は1年間で13人が罹災
  - 令和3年は、6月末時点で6人が罹災
  - 風や潮流で沖に流されるのが大多数（自然の力に関する知識不足、サップに関する知識・技術不足）
  - サップ中の水難事故は全てのケースで「沖に向かって風が吹いている」「風速5m以上」



**SUPは風の影響を受けやすい！**

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3 6月末時点
1	2	3	1	1	13	6

※H23～H26はサップ中の事故は発生なし

- スノーケリング中の事故も増加している。
  - 平成23年～令和元年のスノーケリング中の罹災者は合計で179人で、令和2年は1年間で19人が罹災
  - 令和3年は、6月末時点で6人が罹災し、前年同期比で5名増加している。
  - スノーケルの操作ミスや単独でスノーケルを行っている時の罹災が多い。
  - ライフジャケットを着用しないで罹災するとほとんど死亡している。



## 4 水難事故防止のポイント！

- 風向、潮流、離岸流、高波等の影響がある危険な場所は利用しない
- 複数で利用し、お互いに目を離さない
- 過労、睡眠不足、飲酒、薬物服用の状態では利用しない
- **ライフジャケットやウェットスーツなどの浮力体を必ず着用する**
- 器具等の正しい使用方法を習得し、使用前の点検・整備をする
- 海の危険生物への知識（被害防止方法、被害時の応急処置要領を習得する）